

# 令和7年6月13日 予算決算常任委員会 会議録

- 日時 令和7年6月13日（金） 午前8時59分～午前9時51分
- 場所 議場
- 出席委員 津川俊仁、前田栄治、中山功一、河本文哉、井川敦雄、蓑原美百合、尾嶋準一、奥田伸行、秋山修、油本朋也、斉尾智弘、町田貴子、長谷川昭二、阪本和俊、野田秀樹
- 欠席委員 なし
- 執行部職員等 手嶋町長、岡本副町長、笠見教育長、小澤総務課長、中野企画財政課長、永田観光交流課長、清水産業振興課長、前田美健康推進課長、鹿島福祉課長、中原浩地域整備課長、岩本環境エネルギー課長、前田雅町民課長、松本教育総務課長、渡辺生涯学習課長
- 議会事務局 手嶋局長、宇山主事、長谷川事務補佐員

## 〈会議に付した案件及び経過と結果〉

### 1 開会 (8:59)

#### ○津川委員長

皆さん、おはようございます。ただいまの出席委員は15人でありますので、定足数に達しております。これより予算決算常任委員会を開きたいと思いをします。

### 2 委員長あいさつ

#### ○津川委員長

昨日、両委員会で各課長さん等と懇親を深められたと思いますが、十二分に昨日の成果を発揮していただきますように、今日の委員会をスムーズに進行いただきますように御協力お願いしまして、委員長挨拶としたいと思います。

### 3 町長あいさつ

#### ○津川委員長

引き続きまして、町長、挨拶をお願いします。  
手嶋町長。

#### ○手嶋町長

予算決算常任委員会ということで、よろしくお願ひしたいと思いをします。

今回の予算関係については、新しい事業を追加させていただきました。特に、自治会から以前からあったものでありますが、なかなか人口の少ない自治会に対して1つの自治会館を管理していくのは大変だということが以前からあったわけではございますが、今回、そういうところにも少し注力させていただいて、何か支援ができないかということで考えさせていただいた事業等もございします。しっかり意見をいただいて、御承認いただきますよう、よろしくお願ひいたします。以上でございします。

### 4 付託議案の審査（質疑）

#### ○津川委員長

そうしますと、本定例会におきまして、予算決算常任委員会に付託されました議案は、議案第51号、令和7年度北栄町一般会計補正予算(第2号)及び議案第63号、令和7年度北栄町一般会計補正予算(第3号)の2議案です。審査につきましては、お手元の日程表に従って行います。なお、審査の手順ですが、まず各議案について質疑を行います。本

委員会での議員間討議の事前申込みはありませんでしたので、質疑終了後、執行部の退席を願ひまして、採決に入りたいと思います。

それでは、日程4、付託議案の審査に入ります。これより各議案に対する質疑を行います。

(1) 議案第51号 令和7年度北栄町一般会計補正予算(第2号)

○津川委員長

議案第51号、令和7年度北栄町一般会計補正予算(第2号)に対する質疑を行います。なお、質疑に当たっては、必ず予算書のページ数を示してください。また、質疑につきましては、1つの項目に対しまして3回までの質疑となっておりますので、御留意いただきますようお願いいたします。それでは、質疑を求めます。

13番、長谷川委員。

○長谷川委員

11ページです。11ページの総務管理費の4目の財産管理費ということで、10節の需用費で436万7,000円、これについて伺います。説明では、大栄庁舎屋上に設置された太陽光発電設備のパワーコンディショナーというものが、3台全て故障して発電ができない状態にあるということで、その修繕費ということでありました。

それで、設置されてからそんなに年数たっていないんじゃないかなというふうに、私、感じてるんですけども、それでこれだけの故障をして、400万円を超える支出になるということにちょっと疑問がありますので、正確に、その設備が設置されてから何年になるんでしょうか。

○津川委員長

小澤課長。

○小澤総務課長

御質問にお答えします。この設備、平成28年度に設置しておりますので、約10年が経過してきている状況であります。

○津川委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

気になるところは、そのパワーコンディショナーの修繕や交換の費用というものは、保証はどのようにになっているのか伺いたしたいと思います。

○津川委員長

小澤課長。

○小澤総務課長

もう既に保証期間は過ぎているということで、これは全額負担しなければならないものであります。

○津川委員長

長谷川委員。

○長谷川委員

そうすると、非常にこの10年という期間でこれだけの支出が出るということになりますと、もちろんクリーンエネルギーの推進という大義名分はあるんですけども、経費の問題として、効果がどれだけあったのかという点で少し疑問が残るところでして、これが10年で壊れたということは、また10年たって壊れるという可能性も十分あるわけで、そういう点で何か対応策はないのかという気持ちもありますし、実際、この436万7,000円の損失に対して今まで発電してきた売電料といいますか、そういうものに換算するとどういう比較になるのか、その点も教えていただいて、対応策何かあればお聞き

したいと思います。

○津川委員長

小澤課長。

○小澤総務課長

発電した電気を庁舎で使っているんですけど、これの年間の削減効果が68万4,600円となります。この削減分でいくと、6年4か月たてばこのかけた費用が回収できるということの計算となります。

○津川委員長

よろしいですね。（「いいですか、もう一度。4回目ですけど」と呼ぶ者あり）  
では、長谷川委員、許可します。

○長谷川委員

対応策についてお聞きしたんですけれども、答えがありませんでしたのでその点を再度お聞きしたいんですけれども。6年4か月でペイできたとしても、それはとんとんで設備はなくてもあっても同じということになりますから、やっぱりそれ以上の効果がなければ、あまり設置の効果がないんじゃないかなというふうに私は思うんですけれども、その2点、お願いしたい。

○津川委員長

小澤課長。

○小澤総務課長

6年4か月でペイできますので、それ以降については役場の電気代が削減できるという効果はあります。また、停電したときにこの電力があるということで、非常用電源というか、そういった役割もありますので、そういった効果も期待しての設置であります。（発言する者あり）

○津川委員長

小澤課長。

○小澤総務課長

パワーコンディショナーですけど、大体、交換時期が10年から15年ということがありますので、どうしても交換時期というのはまたやってくるかと思えます。なるべくもたすためには、定期的な点検をしてもらうということは必要であろうかと思えます。

○津川委員長

そのほかごぎいませんか。

前田委員。

○前田委員

私も同じところを、太陽光発電の関係をまず先にお聞きしたいと思えますけども、説明では先ほど、3台のうち2台が交換で1台が修理だっていう説明を受けました。これで1つあるのは、同じときにぼんって壊れたんだったら——、3台とも同じときに壊れたんじゃないくて、前から壊れとる部分をもうずっと放置してあったということなんですよね。なぜ、壊れたって分かったときに直されてなかったのか、逆に言えば、そこまで気がつかずに見てみたら3台壊れてましたっていう形なのか、どっちなんでしょうか。

○津川委員長

小澤課長。

○小澤総務課長

これが分かったのが、昨年12月か今年1月ぐらいに、年間の電力量というのを見たときに、実は去年の9月から電力量が発生してなかったということが分かりました。その前兆としては、3台が一遍に9月に切れたわけではなくて、その1年前ぐらいから発電量が少なくなってるということがあったんですけど、そういった直接、毎月収入があ

れば分かるんですけど、使ってるものが削減ということなので、わざわざ、わざわざじゃないですけど、そういう電力量を見て初めて分かったというのが正直なところで、今後はそういったところも小まめに点検して、故障が発生したときにはすぐ分かるようにしたいと思います。

○津川委員長

前田委員。

○前田委員

3台順番に、いつ壊れたかは分からないけどっていうことをお聞きしました。今後のことですが、結局こうやって修理をされても、チェックのことが、チェック体制はどうなるのかということ。もう一つは、そういうことがチェックできる職員がちゃんとしているのか、そういう電気が見れるね。業者さんをお願いしないといけないのか、職員さんが見たら、あれ何かおかしいねっていうことが、例えば月に1回の点検でも分かる職員さんがいるのかどうかということをお聞きしたいと思います。

○津川委員長

小澤課長。

○小澤総務課長

機械の点検という部分では職員では分かりませんが、発電量という部分では傾向を見れば分かりますので、今後は一月に1回はそういった数値を見て、異常がないかというのを見ていきたいと思います。

○津川委員長

前田委員。

○前田委員

分かりました。今後はしっかりしていただくということですので、よろしく願います。

次に行きたいと思います。13ページの2款4項の選挙費の中の参議院議員通常選挙費、この中に工事請負費でオンラインシステムの機器を導入してということがあります。歳入を見ると、一般財源でこれ丸々されるということで、大体、選挙のときになると補助があるとしたもんなんですが、上のほうの報酬の17万8,000円は当然あれですけども、下の30万8,000円は補助が全然ないということで、一般会計でされるってということで間違いはないのか。

○津川委員長

小澤課長。

○小澤総務課長

これはそうですね、一般財源で全部行います。

○津川委員長

前田委員。

○前田委員

確認をしっかり取られてるのかっていう……。先ほども(言った)ですけども、大体、国会議員さんの選挙、県会議員さんの選挙、そういうのになると国や県からの半額補助とかで大体整備されてきたり、計数器とかそういうのが導入されたりというのが過去ずっとあるんですが、今回、これは対象にならないということで間違いはないでしょうか。

○津川委員長

小澤課長。

○小澤総務課長

すみません、ちょっと確認させてもらいたいと思います。確認してから答弁させてもらいたいと思います。

○津川委員長  
前田委員。

○前田委員

分かりました。またお願いします。

次に、19ページに行きたいと思います。19ページの6款1項2目観光費の中で12節委託料、一番下に国交付金申請支援業務委託料ということで4,351万4,000円あります。これ、協力をいただいた会社さんのほうに支払う報奨金ということですが、まず、我々報告を受けとるんですけども、幾ら最終的に国のほうからの交付金が受けられるのか、それを教えていただきたいと思います。

○津川委員長  
永田課長。

○永田観光交流課長

前田委員の御質問にお答えいたします。国のほうから今年度、採択を受けておりますのは、11億7,033万5,000円となっております。以上です。

○津川委員長  
前田委員。

○前田委員

すみません、僕は10億円ちょうどだと思っちゃったものですから。たしか上限が、5億円だったのが10億円に変えられたというふうな説明を受けているんですけど、今、11億って言われたんですけど、ちょっとその11億の中身をもう一度お願いしたい。

○津川委員長  
永田課長。

○永田観光交流課長

お答えします。今、前田委員おっしゃったとおりで、もともとデジ田交付金のほうでは5億円を予定しておりました。初めの、去年の4号補正だったと思いますが、そのときにはまず5億円の成功報酬ということで債務負担をお願いしておりました。その後、交付金の名称が第2世代交付金、こちらに変わりました、いわゆる施設の整備費は10億円ということで申請予定だということ。それから、この10億円の交付金を獲得するに当たって、関連しますソフト事業を行うことで採択が有利に働くということがありましたので、関連しますソフト事業を1億7,033万5,000円分ですか、それを追加しております、先ほど申し上げた11億という数字になってございます。以上です。

○津川委員長  
前田委員。

○前田委員

分かりました。理解できました。

次に、23ページに行きたいと思います。23ページの教育費の中の4項の社会教育費と、次の5項の保健体育費、公用車の電気自動車の関係、関連しますので一緒にやりたいんですが、工事請負費が4項の社会教育費のほうは、EVコンセント設置工事請負費が29万2,000円、車の購入費は同じような値段ですのであれですけども、その下の保健体育費のほうになるとEVコンセント設置工事請負費が7万5,000円と、金額がかなり違うんですね。車は同じ車を、値段が一緒ということは多分同じ車を購入されると思うんですけども、このコンセントの設置費の工事費のこの金額差の説明をしていただきたいです。

○津川委員長  
渡辺課長。

○渡辺生涯学習課長

EVコンセントの設置工事についての御質問です。まず、給食センターにつきましては、コンセントを設置する外壁まで電線管がきておりますので、外壁にコンセントを設置するだけの工事となります。一方で、図書館につきましてはコンセントの設置場所、これは建物の北側、郵便局の裏のほうを想定しておりますけれども、そこまで電線管きておりませんので、電線管を延ばすところから始めなくてはいけないということがあります。新たにブレーカーの設置とかも必要になってきますので、そういったことで金額に違いが出ているということでございます。

○前田委員

分かりました、ありがとうございます。

○津川委員長

そのほかございませんか。

井川委員。

○井川委員

私、2点、お伺いをいたします。まず、1点目でございます。11ページ、総務費の総務管理費、10目の自治会活動促進費ということで、冒頭、町長が挨拶で言われました自治会集会施設の修繕等の補助金、私、これ、大変いいことだなというふうに思っております。やはり人口の多いといいますか、世帯の多い自治会ですとある程度こういう修繕に対する経費というものは、準備ができるという言い方は変なんですけども、今、だんだんと人口が少なくなっていく、世帯が減っている自治会におきましては、これは大変負担になっているだろうというふうに思いまして、これを町長のほうが提案していただいたことは、本当に大変いいことだというふうに思っております。そこで1点お聞きしますけども、そこで修繕費の関係で上限50万円から下限で30万円だったと思いますけども、この金額を設定された根拠というものを教えていただけますでしょうか。

○津川委員長

小澤課長。

○小澤総務課長

お答えします。他の自治体でもこういった補助金がある金額を見て、大体この辺が妥当かなというところで設定させてもらいました。

○津川委員長

井川委員。

○井川委員

他の自治体に沿ってということなんですけども、実際この金額、2分の1の補助ということなんですけども、やはりこれだけあることでも自治会によっては大変ありがたいと思っておりますので、この事業につきましては今後とも、自治会長会等で説明されると思えますけども、進めていただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それから2点目でございます。23ページ、教育費の4項社会教育費の図書館費の備品購入費で、図書購入費ということで4万円、これは大谷こども園(P T A)からの寄附があったというふうな説明を受けたところでございますけども、寄附でやるんでいいですけどもね、その寄附はどこにあるんだろうと思って収入のほうを見たんですけども、その寄附がないんですけども、これはどこに収入として上がってくるのかを教えてください。

○津川委員長

渡辺課長。

○渡辺生涯学習課長

大谷こども園P T Aからの寄附は3月に受けておりますので、令和6年度収入で入っております。

○井川委員

分かりました。

○津川委員長

そのほかございませんか。

油本委員。

○油本委員

19ページをお願いします。19ページ、商工費の分で3目道の駅管理費で、ここんこの説明で、道の駅ほうじょうの電柱の件を言われました、傾いている。その修繕のためですけども、770万円もこれ計上されております。ちょっとこの金額を見まして、一体何本傾いているんだろうと思ったんですが、その本数とどの程度傾いているのか、もし物すごく、結構、緊急を要するような修復であれば、この予算の決定を待ってる間がないんじゃないかと思うんですが、まだ、営業に支障のない状態であるのか、それをまず伺います。

○津川委員長

清水課長。

○清水産業振興課長

御質問にお答えいたします。まず、傾いておる電柱ということで、電柱の場所は道の駅ほうじょうの北エリアの電柱1本であります。傾いておる角度につきましては、2.9度ということであります。1月の定期点検で、これまでも若干の傾きは見られたものの、令和5年度の調査では2.6度であったのが0.3度傾いたということがありますので、応急的にと、すぐに直さなければ倒れるというほどのものではありませんけども、検査の中では、もう今年度中に直したほうがいいというような結果が出ておりますので、このたび補正を上げさせていただきます。以上です。

○津川委員長

油本委員。

○油本委員

1本で770万円、分かりました、結構するんですね。あわせまして、傾いた原因が分かれば、把握してらっしゃるかということと、そのエリアに同様な事案を抱えた電柱はなかったのか、調査されたのか、それを伺います。

○津川委員長

清水課長。

○清水産業振興課長

お答えいたします。その1本の電柱というのが、そのほかにも傾いているものがあるかどうかにつきましては、検査の中ではほかには傾いておるものが現状としてはありません。傾いた原因につきましては分かっておりません。今回だけじゃなくて前年、その前から若干傾いておったものが、傾きがひどくなったというような状況であります。以上です。

○津川委員長

そのほかございませんか。

秋山委員。

○秋山委員

23ページ、社会教育費の14節のコワーキングスペースの設置工事についてなんですけども、大きく利用方法と設備について伺いたいんですけども、利用方法はどのようなことを想定されてますか。

○津川委員長

渡辺課長。

○渡辺生涯学習課長

コワーキングスペースについての御質問ですけれども、オンラインでの講習ですとか学習、あるいはテレワーク会議、テレワークブースも設ける予定にしておりますので、テレワーク会議など、そういった用途を考えております。

○津川委員長

秋山委員。

○秋山委員

そのほかの利用のパソコンとかタブレットの個人での利用だとか、それから少人数での、二、三人から七、八人ぐらいの少人数での打合せだとか勉強会だとか、そういうのは想定されてないんでしょうか。

○津川委員長

渡辺課長。

○渡辺生涯学習課長

今回、予算で上げております図書館での整備については、2人までという個人、あるいはテレワークブースで2名の利用ということ想定しております。もう少し多い人数、少人数、グループでの活用ということになりますと、同じ由良宿内では民間のコワーキングスペースもごございます。そういったエリアでの活用を考えていただく、利用者のスタイルに合わせた利用ということ、そういうすみ分けが必要かと思っております。

○津川委員長

秋山委員。

○秋山委員

図書館の中に設置されるから、会話とかなんとか複数の人間が話すということ、ちょっと前提してないのかなと思うんですけれども、コワーキングスペースというところを聞いて利用することを考えると、個人でパソコン、タブレットを使ったり、少人数の会議、打合せっていうのが一番最初に頭につくんで、ちょっとその辺のところ利用できないのが残念だなと思うのと。もう一つ、次に設備のことなんですけれども、コワーキングスペースが設置されて利用することを考えると、コピーだとかファクスだとかプリンターだとかの機能というか、そういうものが使えることだとか、ソフトドリンクぐらいは自由に飲めるというようなことをイメージして使うことが多いんですけれども、その辺のところについてはどういう考えなんですか。

○津川委員長

渡辺課長。

○渡辺生涯学習課長

現在のところでは、例えばプリンターを使用していただくとかということは想定しておりません。あと、飲物につきましては、現在でも図書館は蓋つきの飲物、ペットボトルですとかカップでも蓋のついたようなもの、そういったものは持込み可能ということになっておりますので、コワーキングスペースにつきましても同様に考えております。

○津川委員長

そのほかございませんか。

蓑原委員。

○蓑原委員

同じく23ページの(図書館費の)17節備品購入費の公用車購入費なんですけれども、学校給食費のほうの公用車購入費は、20年経過したのでという説明をいただいたんですけども、こちらのほうの購入費については、3月に故障して廃車になったのでということでしたけれども、車を購入してから何年経過して、故障で廃車という説明でしたけれども、経過を、購入からの期間を教えてください。

- 津川委員長  
渡辺課長。
- 渡辺生涯学習課長  
図書館で使用しておりました公用車は、平成22年の購入ということで、14年が経過しておりました。以上です。
- 津川委員長  
蓑原委員。
- 蓑原委員  
14年はそんなに長くない年数なんですけど、故障してもう廃車になるレベルっていう……。故障の場所とといいますか、程度はどの程度だったんでしょうか。
- 津川委員長  
渡辺課長。
- 渡辺生涯学習課長  
詳細な故障の具合というのを把握しておりませんが、動かなくなったということ聞いております。
- 津川委員長  
蓑原委員。
- 蓑原委員  
後でいいので、個別でまた教えてください。
- 津川委員長  
蓑原委員にお尋ねしますが、その回答に基づいて再質問はされますか。
- 蓑原委員  
はい。
- 津川委員長  
今の質問に対して、渡辺課長、答弁できますか。回答されますか。  
渡辺課長。
- 渡辺生涯学習課長  
少しお時間をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。
- 津川委員長  
そのほかございませんか。  
蓑原委員。
- 蓑原委員  
15ページの2目認定こども園管理運営費のところ、14節の工事請負費です。説明で、電気供給を中国電力からみらい電力に変更のため計測機器を撤去するということでしたけれども、この修繕費が園によって異なってるんですが、その機器の個数が違うんですか、この差は何が影響してるんでしょうか。
- 津川委員長  
松本課長。
- 松本教育総務課長  
蓑原委員の御質問にお答えします。こちらにつきまして、主な違いというところになりますが、工事を行う上で電気主任技術者の立会いをお願いをします。こちらにつきましては、各施設によって点検等をしていただく業者さんって決まってるんですけども、そちらの業者ごとで決められてる技術者の単価が違うというところでの差でございます。以上です。
- 津川委員長  
よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そのほかございませんか。

齊尾委員。

○齊尾委員

11ページをお願いいたします。先ほどからの同僚議員も質問しておりましたけども、自治会集会施設修繕等補助金、これについて再度というか関連でお尋ねしたいと思えます。修繕ということなので、修繕なんでしょうけども、現在ある例えばトイレが1つなので、それを改修というような考え方というのは、これは該当するんでしょうか。例えば、男子トイレと女子トイレが一緒になってるところを別々にしたいとか、こういうようなことについては対象になるんでしょうか。

○津川委員長

小澤課長。

○小澤総務課長

そういった修繕も対象になります。ただ、事業費の下限を設けてますので、その費用が30万円以上のものであれば、そういった修繕も対象になります。

○津川委員長

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そのほかございませんか。

先ほどの前田委員の質問に対しての答弁保留の回答ができるということでございますので、回答を求めます。

小澤課長。

○小澤総務課長

お答えします。13ページの参議院議員通常選挙費の工事請負費ですけど、こちらの工事費は財源がないのかということで、県のほうを通じて国のほうに確認をして、交付金の対象外ということで回答をもらっておりますので、対象外ということです。

○津川委員長

そのほかございませんか。（なし）

そうしますと、本議案につきましては一部答弁保留がありますので、後ほど回答をいただきます。

## （2）議案第63号 令和7年度北栄町一般会計補正予算（第3号）

○津川委員長

次に進みます。議案第63号、令和7年度北栄町一般会計補正予算（第3号）に対する質疑を行います。

蓑原委員。

○蓑原委員

6ページです。16目移住推進費の7節報償費で、コンソーシアム運営委員報償費と協力謝金とありますが、コンソーシアム運営委員っていう部分につきましては、特定居住支援法人というものが指定される予定になってはいますが、この法人のことなんですか、伺います。

○津川委員長

永田課長。

○永田観光交流課長

お答えいたします。今おっしゃった支援法人の団体、それから学識経験の方等を考えております。

○津川委員長

蓑原委員。

- 蓑原委員  
そういう方々が運営委員で、報償費があります。そして協力謝金っていうのは、その団体に対して、また謝金を支払うということなんですか。
- 津川委員長  
永田課長。
- 永田観光交流課長  
お答えします。実際に二地域居住を考えておられる方を対象にモニターツアーを行います。その受入先、北栄町内に来ていただくんですけども、その視察先に対しての協力謝金という意味でございます。
- 津川委員長  
蓑原委員。
- 蓑原委員  
そこはまだちょっと把握してないんですけども、視察、モニター先っていう部分をもう一度、説明していただけますか。何のモニターか、ちょっと説明をお願いします。
- 津川委員長  
永田課長。
- 永田観光交流課長  
お答えいたします。実際、二地域居住に関心のある方、都市部の方になりますが、この方たちを町内に宿泊体験を通して来ていただく、そういうモニターのツアーを設定したいと考えております。あくまでも町内がモニターツアーの視察先という形になるものでございます。
- 津川委員長  
そのほかございませんか。  
齊尾委員。
- 齊尾委員  
同じく6ページ、12節の委託料ですけども、この220万円、調査委託料ということで計上されてます。これはどういうところに調査委託をされるのか、お願いします。
- 津川委員長  
岡本副町長。
- 岡本副町長  
今回の調査というのが、青山剛昌ふるさと館に全国から訪れる、いわゆる大体想定だと8万人ぐらい、20代、30代の女性の方とかがっていらっしゃるわけなんですけど、そういった層は二地域居住に今後発展させる可能性があるということでございますので、全国的にそういった調査とか何かの知見のある業者等を活用して、アンケートとか調査方法であるとか、そういったものについての監修等をいただくものでございます。
- 津川委員長  
齊尾委員。
- 齊尾委員  
それについては、もう大体心当たりがあるというか、目星がついてるというようなことなんですか。
- 津川委員長  
岡本副町長。
- 岡本副町長  
そういったところと、もう当てはこの辺りというのはあります。
- 津川委員長  
齊尾委員。

- 齊尾委員  
それは当然、町外というか、町内にはそういう業者はいないということは確認させていただきたいと思います。
- 津川委員長  
岡本副町長。
- 岡本副町長  
調査の性質上、町内にはそういった業者はございません。
- 津川委員長  
そのほかございませんか。  
河本委員。
- 河本委員  
すみません、さっきの同じところですけども、その20代、30代のコナンファンの動向を調べることができるのではなくて、調べ方をまず調査するっていう意味合いでのことですよね。まだ前段階ということに聞こえましたけども、実際に何を聞くかとか誰に聞くかとかって、そういうところはまだ決まってないってことですね。
- 津川委員長  
岡本副町長。
- 岡本副町長  
調査手法っていうのは、もう決まっております。基本的には既に移住している者へのアンケート、そして移住してる者へのヒアリング、そしてふるさと館を訪ねている方を対象としたアンケート調査、そしてモニターツアーっていうことでございます。ただ、これに対してどういうふうに有効なデータを引き出すための、具体的な調査手法であるとか、それを今後どういうふうに生かしていくかというところを、外部業者を活用して行っていくものでございます。
- 津川委員長  
よろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)  
そのほかございませんか。(なし)  
そうしますと、以上で本案に対する質疑を終わります。
- (議案第51号 令和7年度北栄町一般会計補正予算(第2号)の答弁保留に対する回答)
- 津川委員長  
そうしますと、先ほどの議案第51号に対する答弁保留について、回答が準備できましたので、回答を求めます。  
渡辺課長。
- 渡辺生涯学習課長  
蓑原委員の御質問、答弁保留しておりましたのでお答えいたします。公用車の故障の具合についての御質問ですけれども、運転中にエンジンが止まりまして、業者に確認したところ修理不能ということで廃車にしたという経緯でございます。
- 津川委員長  
よろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)  
以上で、本案に対する質疑を終わります。  
以上で、付託された2議案の質疑は全て終了しました。  
ここで、執行部の皆さんの退席を求めます。ありがとうございました。  
しばらく休憩します。

(9:41) 【執行部退場】

(9:41~43) 【休憩】

○津川委員長

休憩前に引き続き再開いたします。

## 5 付託議案の審査（討論・採決）

○津川委員長

日程表に従いまして、次に進みます。そうしますと、5番の付託議案の審査に入ります。これより各議案に対する討論と採決を行います。

なお、議長は本委員会の委員ではありますが、申合せにより採決には加わらないとなっておりますので、申し添えます。また、討論につきましては、自席でお願いします。

### (1) 議案第51号 令和7年度北栄町一般会計補正予算（第2号）

○津川委員長

まず初めに、議案第51号、令和7年度北栄町一般会計補正予算(第2号)に対する討論を行います。ございませんか。

〔討論なし〕

○津川委員長

討論がありませんので、採決を行います。

本案は、原案のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○津川委員長

御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものとして決定しました。

### (2) 議案第63号 令和7年度北栄町一般会計補正予算（第3号）

○津川委員長

次に、議案第63号、令和7年度北栄町一般会計補正予算(第3号)に対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○津川委員長

討論がありませんので、採決を行います。

本案は、原案のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○津川委員長

御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものとして決定しました。

以上で、付託された2議案の審査は全て終了しました。

ということで、日程表にお戻りください。

## 6 協議事項

### (1) 予算決算常任委員会審査報告について

○津川委員長

そうしますと、6番の協議事項に入りたいと思います。

(1)の予算決算常任委員会審査報告についてを議題といたします。

次のページをお開きください。(案)として、報告書の案をつけております。御覧の表

の中の審査の結果が空欄で示してありますが、ここに「原案可決」という文字を入れて、それを報告書にしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○津川委員長

異議なしと認めます。よって、報告書については、2ページのとおり報告をすることといたします。(案)を消してください。

(2) 閉会中の継続調査申出について

○津川委員長

次に、協議事項6番の(2)閉会中の継続調査申出についての協議を行います。

(案)として、3ページに申出書の案をつけさせていただきました。事件として、予算決算常任委員会の所管する事項として、理由、閉会中も引き続き調査研究する必要があると認めたためというふうに提案したいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○津川委員長

異議なしと認めます。よって、調査申出書をこのようにさせていただきます。6番の協議事項が終わりました。

7 その他

○津川委員長

7番のその他です。何かありますか。

○手嶋局長

事務局としては、御用意したものはございません。

○津川委員長

皆さんのほうで何かございませんか。

4番、蓑原委員。

○蓑原委員

すみません。説明についてというか、取組状況について、ちょっと御意見をいただきたいんですが、私、先ほど第3号議案の部分で、移住促進費の、ちょっと協力謝金のところで説明があったモニターツアー先へとかいう説明がありましたが、その項目について、そういうモニターツアーとかっていう、何っていうのかな、内容について議会に説明があったのかどうか、そこがはっきり私、記憶がないんですけれども、何か事前に議会への十分な説明がいただきたいと思うんですが、その点、皆さんどのように思われますか。

○津川委員長

ただいま蓑原委員から御意見がありました。これについて何か皆さんのほうで回答できることがあったらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

斉尾委員。

○斉尾委員

蓑原委員の疑問に対する答えになるかどうか分かりませんが、私の場合は全協のときに質問して、委員会するときにもし聞けるチャンスがあったら聞いて、それでも駄目だったら課長のところに聞きに行くと、そういうことで私はやっています。これが回答になるかどうかは分かりませんが。

○津川委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

そのシステムは知ってて、取り組んでるんですけども、今回の場合、それがなかったように思うので、知ることができなかった状況にあったので、個人で聞くっていうことも今までやってきていることなんですけど、議会として全員に十分な説明をいただいたほうがいいんじゃないかと思うんですけど、その点についてはどうですか。

○津川委員長

ただいま発言がありました件につきましては、予算決算常任委員会での討議には似つかわしくないというふうに思いますので、幸い、最終日に検証会議がございます。その場での提案事項として再度発言していただくということで、本委員会は全議員が参加しておりますので、そのことを全議員で共有して、次回にそのようにしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○蓑原委員

はい、分かりました。

○津川委員長

では、そのように議長にもお伝えしたいと思います。  
そのほかございませんか。(なし)

8 閉会 (9:51)

○津川委員長

以上をもちまして、そうしますと、予算決算常任委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

※この会議録は要点筆記である。